

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第94期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 四国化成工業株式会社

【英訳名】 Shikoku Chemicals Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 C . E . O . 山 下 矩 仁 彦

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1

【電話番号】 (0877)22-4111

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 企画・管理担当 富 田 俊 彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16

【電話番号】 (043)296-4111

【事務連絡者氏名】 幕張支社総務部長 皆 川 雅 彦

【縦覧に供する場所】 四国化成工業株式会社 幕張支社
(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16)

四国化成工業株式会社 大阪支社
(大阪府吹田市豊津町22番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)幕張支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第90期 平成22年 3月	第91期 平成23年 3月	第92期 平成24年 3月	第93期 平成25年 3月	第94期 平成26年 3月
売上高 (百万円)	40,009	41,526	40,865	42,502	47,044
経常利益 (百万円)	4,892	5,607	5,009	5,523	6,443
当期純利益 (百万円)	2,836	2,757	2,714	3,199	3,924
包括利益 (百万円)	-	2,327	2,969	3,805	4,627
純資産額 (百万円)	34,408	36,143	38,521	41,694	45,241
総資産額 (百万円)	55,032	56,351	60,797	64,304	66,042
1株当たり純資産額 (円)	584.45	614.06	654.54	709.47	769.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.48	47.15	46.44	54.74	67.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.1	63.7	62.9	64.5	68.1
自己資本利益率 (%)	8.6	7.9	7.3	8.0	9.1
株価収益率 (倍)	11	11	11	11	11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,396	4,732	3,755	6,115	4,465
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,388	1,980	3,426	2,972	2,506
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,426	1,399	467	992	1,445
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,696	6,909	7,660	9,947	10,627
従業員数 (人)	1,017	977	968	974	993
[外、平均臨時雇用人員]	[72]	[87]	[125]	[151]	[166]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 第90期、第91期及び第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 第93期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第90期 平成22年 3月	第91期 平成23年 3月	第92期 平成24年 3月	第93期 平成25年 3月	第94期 平成26年 3月
売上高 (百万円)	38,064	39,171	38,824	40,325	43,802
経常利益 (百万円)	4,304	4,847	4,331	5,101	5,935
当期純利益 (百万円)	2,482	2,454	2,439	3,141	3,800
資本金 (百万円)	6,867	6,867	6,867	6,867	6,867
発行済株式総数 (千株)	58,948	58,948	58,948	58,948	58,948
純資産額 (百万円)	30,804	32,302	34,369	37,434	41,087
総資産額 (百万円)	50,432	52,335	56,466	58,562	59,906
1株当たり純資産額 (円)	526.06	551.80	587.27	640.48	703.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	11.00 (5.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.43	41.97	41.73	53.75	65.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.0	61.6	60.8	63.9	68.6
自己資本利益率 (%)	8.4	7.8	7.3	8.8	9.7
株価収益率 (倍)	12	12	12	11	11
配当性向 (%)	23.6	23.8	24.0	20.5	18.5
従業員数 (人)	541	546	545	554	559
[外、平均臨時雇用人員]	[16]	[17]	[22]	[25]	[25]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 第90期、第91期及び第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 第93期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

提出会社の設立年月日 昭和22年10月10日

昭和22年10月 香川県丸亀市において、無機化成品二硫化炭素の製造を目的として発足。
 昭和32年10月 徳島県徳島市に徳島第一工場(現・徳島工場 吉成事業所)建設、中性無水芒硝の操業開始。
 昭和37年6月 有機化成品部門に進出のため、徳島県板野郡北島町に徳島第二工場(現・徳島工場 北島事業所)建設。
 昭和37年10月 東京証券取引所市場第二部へ上場。
 昭和38年10月 大阪証券取引所市場第二部へ上場。
 昭和39年5月 シアヌル酸及び誘導体の国産化に成功、徳島工場 北島事業所において操業開始。
 昭和43年7月 ファイン ケミカル部門へ進出、イミダゾール類の販売開始。
 昭和44年6月 子会社 四国興産(株)(現・シコク興産(株))を設立。
 昭和44年12月 プリント配線板などの電子部品用水溶性防錆剤の販売開始。
 昭和45年4月 関連会社 日本硫炭工業(株)が設立。
 昭和45年9月 建材部門に進出、徳島工場 北島事業所において内装壁材「ジュラックス」の操業開始。
 昭和47年6月 エクステリア事業の嚆矢となる「アコーディオン門扉」の販売開始。
 昭和47年11月 子会社 四国ファインケミカルズ(株)(現・シコク景材関東(株))を設立。
 昭和50年1月 子会社 日本建装(株)(現・シコク景材(株))を設立。
 昭和50年3月 東京・大阪証券取引所、市場第一部へ指定替。
 昭和50年7月 エクステリア商品の生産工場を香川県仲多度郡多度津町に建設。
 昭和50年11月 徳島工場 北島事業所において、「イミダゾール」の本格生産を開始。
 昭和54年10月 アルミシャッターの製造販売を開始。
 昭和56年10月 ロサンゼルスに駐在員事務所を開設。
 昭和59年3月 第1回物上担保附転換社債30億円を発行。
 昭和59年7月 丸亀工場において不溶性硫黄の操業開始。
 昭和60年12月 米国現地法人SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATIONを設立。
 昭和62年4月 ファイン ケミカル事業拡充のため子会社営業部門を吸収。
 昭和63年10月 第1回米貨建新株引受権附社債50百万米ドルを発行。
 平成元年1月 排水処理用微生物・酵素剤「ハイポルカ」の販売開始。
 平成元年10月 子会社 (株)システム工房(現・シコク・システム工房(株))を設立。
 平成2年4月 千葉市美浜区の幕張テクノガーデン内に東京本社(現・幕張支社)を開設。
 平成4年9月 香川県綾歌郡宇多津町に研究センター(現・R&Dセンター)を建設。
 平成5年5月 子会社 (株)新花太陽(現・シコク・フーズ商事(株))を設立。
 平成7年10月 エクステリア商品の需要地隣接拠点として、埼玉県比企郡嵐山町に嵐山工場を建設。
 平成8年8月 第2回無担保転換社債70億円を発行。
 平成9年8月 香川県丸亀市に本社新社屋を建設。
 平成11年6月 執行役員制度を導入。
 平成14年4月 埼玉県比企郡滑川町に関東物流センターを建設。
 平成14年12月 徳島工場 北島事業所がISO14001の認証取得。
 平成15年3月 丸亀工場がISO14001の認証取得。
 平成15年4月 大阪証券取引所市場第一部への上場廃止。
 平成16年4月 子会社 日本建装(株)がシコク景材(株)に社名を変更し、子会社 ニッセイ工業(株)を合併。
 平成17年1月 徳島工場 北島事業所に、医薬品原料及び難燃剤の試作プラントを統合・増設、稼動開始。
 平成17年8月 (株)四国環境管理センター(現・シコク環境ビジネス(株))を子会社化。
 平成17年8月 (株)四国環境測定センター(現・シコク分析センター(株))を子会社化。
 平成18年7月 中国現地法人 四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司(現・四国化成(上海)貿易有限公司)を設立。
 平成22年9月 徳島工場 北島事業所に品質保証棟を建設。
 平成25年4月 子会社 シコク・フーズ保険サービス(株)を設立。
 平成25年8月 徳島工場 北島事業所に機能材料生産設備(Tokushima Advanced Chemicals Plant-3: 通称TAP-3)を建設。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社10社及び関連会社2社で構成され、化学工業薬品・医薬品並びに住宅・景観・店舗関連商品の生産及び販売を主な事業としているほか、殺菌・水処理関連の環境ビジネスや情報システム事業などを営んでおります。

主たる子会社及び関連会社の位置付けは下表及び系統図のとおりであります。

化学品事業の生産は当社及び関連会社の日本硫炭工業(株)が担当し、販売は当社が中心に担当しておりますが、海外向けの販売の一部は連結子会社の米国現地法人SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATIONが担当しております。場内作業は連結子会社のシコク興産(株)が請負っております。また、連結子会社のシコク環境ビジネス(株)及びシコク分析センター(株)は水処理関連の環境ビジネスを展開しております。

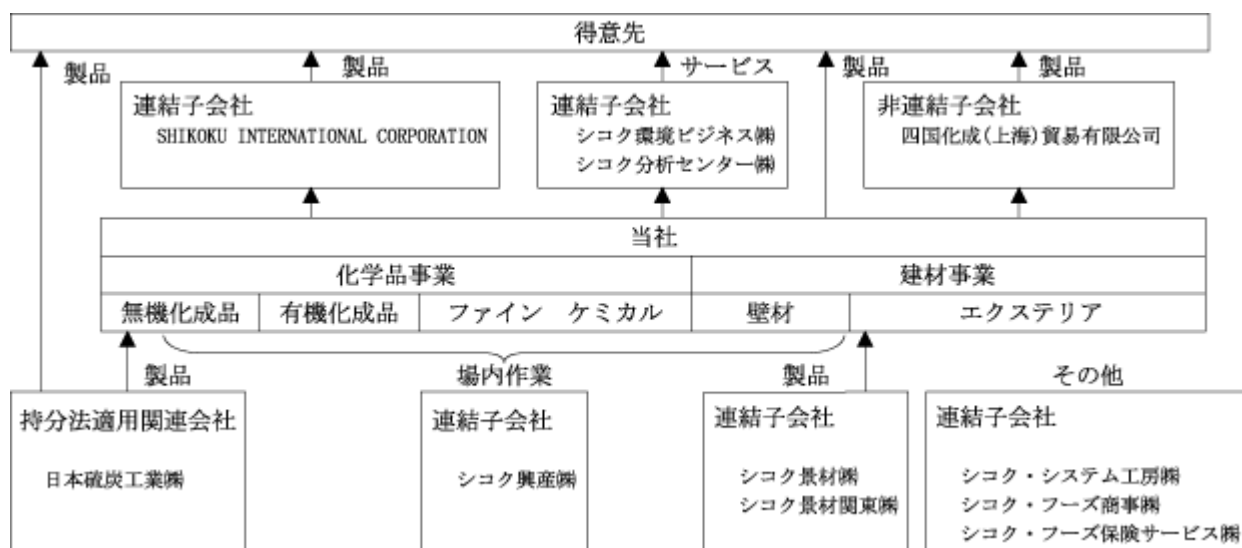
建材事業のうち、エクステリアの生産は連結子会社のシコク景材(株)及びシコク景材関東(株)が担当し、販売は当社が担当しております。また、中国市場での販売を非連結子会社の中国現地法人四国化成(上海)貿易有限公司が担当しております。

その他は、連結子会社のシコク・システム工房(株)が情報システム事業を担当し、連結子会社のシコク・フーズ商事(株)はフード事業を、連結子会社のシコク・フーズ保険サービス(株)は損害保険代理業を展開しております。

セグメントの名称		事業品目	生産部門	販売・営業部門	備考
化学品事業	無機化成品	二硫化炭素、無水芒硝、不溶性硫黄	当社 (関連)日本硫炭工業(株)	当社	場内作業 (子)シコク興産(株)
	有機化成品	シアヌル酸誘導品 水処理事業 排水処理剤	当社	当社 (子)SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATION シコク環境ビジネス(株) シコク分析センター(株)	
	ファイン ケミカル	プリント配線板向け 水溶性防錆剤 イミダゾール類	当社	当社	
建材事業	壁材	内装・外装壁材 舗装材	当社	当社 (子)四国化成(上海)貿易有限公司	
	エクステリア	門扉、フェンス 車庫、シャッター	(子)シコク景材(株) シコク景材関東(株)	当社	
その他	その他サービス	情報システム		(子)シコク・システム工房(株)	
		ファーストフード販売 損害保険代理 その他		(子)シコク・フーズ商事(株) (子)シコク・フーズ保険サービス(株)	

(注) (子) …… 子会社、(関連) …… 関連会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
シコク景材㈱	香川県仲多度郡 多度津町	98	建材事業	100.0	同社の製品(エクステリア)を購入 しております。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
シコク景材関東㈱	香川県丸亀市	50	建材事業	100.0	同社の製品(エクステリア)を購入 しております。また、当社が製造設 備一式を賃貸しております。 役員の兼任あり。
シコク興産㈱	香川県丸亀市	90	化学品事業	100.0	当社の工場の場合内作業を委託して おります。 役員の兼任あり。
シコク・システム工房㈱	香川県丸亀市	50	その他	100.0	当社のコンピューターの運営管理業 務を委託しております。 役員の兼任あり。
SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATION	米国カリフォルニア州 オレンジ市	119 (700千\$)	化学品事業	100.0	当社の製品(主として有機化成品) を販売しております。 役員の兼任あり。
シコク・フーズ商事㈱	香川県丸亀市	20	その他	100.0	当社が店舗用建物及び土地の一部を 賃貸しております。 役員の兼任あり。
シコク環境ビジネス㈱	香川県丸亀市	20	化学品事業	72.5	当社の製品(主として有機化成品) を販売しております。また、当社が 事務所用建物を賃貸しております。 役員の兼任あり。
シコク分析センター㈱	香川県丸亀市	10	化学品事業	80.0	当社が事務所用建物及び土地の一部 を賃貸しております。 役員の兼任あり。
その他1社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 上記の子会社のうち、シコク景材㈱、シコク景材関東㈱は特定子会社に該当しております。
3 上記の子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。
4 SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATIONは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

- (1)売上高 4,797百万円
(2)経常利益 40百万円
(3)当期純利益 24百万円
(4)純資産額 610百万円
(5)総資産額 3,064百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
日本硫炭工業㈱	大阪市中央区	400	化学品事業	36.8	同社の製品(二硫化炭素)を購入し ております。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	421[72]
建材事業	488[85]
報告セグメント計	909[157]
その他	35[1]
全社(共通)	49[8]
合計	993[166]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
559 [25]	40.6	17.1	6,887,994

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	302[13]
建材事業	208[4]
報告セグメント計	510[17]
その他	-[-]
全社(共通)	49[8]
合計	559[25]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
 2 上記の平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合が組織されております。連結子会社には労働組合が組織されていません。
 当社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済情勢は、米国経済が緩やかな景気回復を続け、低迷していた欧州経済も成長率がプラスに転じる一方で、中国をはじめとする新興国経済の成長が鈍化するなど、先行き不透明な状況が続いております。このような情勢の中、わが国経済は、輸入物価の上昇や消費税増税による消費への影響などの不確実性は残るものの、政府主導の積極的な経済対策を背景に、企業収益や雇用情勢の回復基調が続き、建設着工も増加傾向を示し始めるなど、景気は順調に回復しつつあります。

このような状況下、当連結会計年度の売上高は470億44百万円 前連結会計年度比10.7%の増収となりました。

また、利益面におきましても、営業利益は61億13百万円 前連結会計年度比16.2%の増益、経常利益は64億43百万円 前連結会計年度比16.7%の増益、当期純利益は39億24百万円 前連結会計年度比22.6%の増益と、いずれも前年を上回る結果となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

化学品事業

(無機化成品)

ラジアルタイヤ向け原料である不溶性硫黄は、輸出が好調に推移したことに加え、円安の影響により収益性も向上しました。レーヨン・セロハン向けの二硫化炭素は、輸出が好調に推移しました。浴用剤・合成洗剤向けの無水芒硝は、調達価格の上昇により収益性が低下しました。

以上の結果、売上高は前連結会計年度比19.8%増加し、115億6百万円となりました。

(有機化成品)

殺菌消毒剤シアヌル酸誘導品は、円安の影響により収益性が改善しました。排水処理剤ハイポルカは市場開拓と収益性の改善に注力しました。

以上の結果、売上高は前連結会計年度比12.2%増加し、81億3百万円となりました。

(ファイン ケミカル)

プリント配線板向けの水性防錆剤であるタフエースは、輸出が好調に推移したことに加え、円安の影響により収益は順調に推移しました。エポキシ樹脂硬化剤を主用途とするイミダゾール類は、輸出を中心に販売が好調に推移したことに加え、円安の影響により収益性が向上しました。

以上の結果、売上高は前連結会計年度比7.5%増加し、83億22百万円となりました。

この結果、化学品事業の売上高は279億32百万円（前連結会計年度比13.7%の増収）、セグメント利益は52億76百万円（前連結会計年度比31.4%の増益）と、いずれも前年も上回りました。

建材事業

(壁材)

湿式壁材市場の停滞により、内装材は低調に推移しましたが、外装・舗装材は消費税増税を控えた新設住宅着工の持ち直しなどを背景に、順調に推移しました。

(エクステリア)

消費税増税を控え、民間工事、官公庁工事等の建設工事受注や新設住宅着工の持ち直しを背景に、住宅分野、景観分野ともに前年を上回る水準で推移しましたが、資材価格の高騰などにより収益性が低下しました。

この結果、建材事業の売上高は182億57百万円（前連結会計年度比6.2%の増収）と、前年を上回りましたが、セグメント利益は24億50百万円（前連結会計年度比7.1%の減益）となりました。

その他

フード事業及び情報システム事業の売上は順調に推移しましたが、その他の収益が低下しました。

この結果、その他の売上高は8億54百万円（前連結会計年度比14.4%の増収）と前年を上回りましたが、セグメント利益は74百万円（前連結会計年度比16.2%の減益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末比6億79百万円増加し、106億27百万円となりました。

営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度比16億49百万円少ない、44億65百万円となりました。

投資活動に使用された資金は、前連結会計年度比4億66百万円少ない、25億6百万円となりました。

財務活動に使用された資金は、前連結会計年度比4億52百万円多い、14億45百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業		
無機化成品 (百万円)	7,756	114.7
有機化成品 (百万円)	6,248	107.2
ファイン ケミカル (百万円)	6,523	124.4
小計 (百万円)	20,527	115.1
建材事業		
壁材 (百万円)	1,650	96.1
エクステリア (百万円)	11,747	108.3
小計 (百万円)	13,397	106.7
報告セグメント計 (百万円)	33,925	111.6

- (注) 1 生産金額は主に生産量に平均販売価格を乗じて算出しております。
 2 生産実績は自家消費(無機・有機化成品及びファイン ケミカル)を一部含んでおります。
 3 報告セグメント以外のその他については生産活動になじまないため記載しておりません。
 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業		
無機化成品 (百万円)	11,506	119.8
有機化成品 (百万円)	8,103	112.2
ファイン ケミカル (百万円)	8,322	107.5
小計 (百万円)	27,932	113.7
建材事業		
壁材 (百万円)	2,513	101.2
エクステリア (百万円)	15,744	107.1
小計 (百万円)	18,257	106.2
報告セグメント計 (百万円)	46,190	110.6
その他 (百万円)	854	114.4
合計 (百万円)	47,044	110.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上となる販売先はありません。
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、企業理念「独創力」、企業ビジョン「豊かで輝く企業、小粒でも世界に通用する企業集団となる」のもと、「コア・コンピタンスに基軸を置いた事業運営」、「イノベーション重視の攻撃的なグローバル・ニッチ企業志向」を基本方針に、平成28年3月期を最終年度とする3年間の中期経営計画「SSS (Shikoku Survival Strategy) over the 500」を策定・実行しております。

「SSS over the 500」は、上記の基本方針に加え、利益水準の維持・向上を図りつつこれまでの中期経営計画で積み残した連結売上高目標500億円の早期達成を目指します。化学品と建材事業を両輪に、既存コア事業周辺分野からの新規事業創出と事業規模の拡大に取り組むとともに、各事業戦略の推進力補完のため、M&Aについても積極的に検討してまいります。

化学品事業ではグローバル・ニッチの方針の下、不溶性硫黄、シアヌル酸誘導品、タフエースといったコア製品の更なる拡大・成長に努め、イミダゾール類や新規イソシアヌル酸誘導体をはじめとするファインケミカル分野の成長に注力してまいります。建材事業では市場ニーズを先取りする独創的な商品に加え、汎用グレードへの注力による事業規模の拡大にも取り組み、一層の効率化を推進しつつ事業基盤の強化を図ってまいります。

また、企業の社会的責任を真摯に受け止め、内部統制システムの強化、コンプライアンスやリスク管理体制の高度化を図るとともに、環境負荷軽減と環境保全に向けた活動を自主的かつ持続的に行い、循環型社会の形成に貢献する企業集団を目指して取り組んでまいります。

なお、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付行為を抑止するために、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入しており、その具体的な内容は、以下のとおりであります。

（会社の支配に関する基本方針）

（1）当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かの判断は、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきだと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等からみてステークホルダーとの関係を破壊するもの、当社に対して高値で買取りを請求する場合や、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、また当社や株主の皆様が買付けの条件について検討し、あるいは当社が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものもないとは言えず、これらの行為に関して、当社の基本理念や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かるものとして当然の責務であると認識しております。

そこで、当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために必要であるとと考えております。

以上、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を、以下「基本方針」といいます。

（2）基本方針の実現に資する特別な取組み

企業理念、企業ビジョン等

当社グループは、創業の基となり事業展開の源泉ともなってきた「独創力」を企業理念として、「豊かで輝く企業、小粒でも世界に通用する企業集団となる」ことをビジョンに掲げております。このビジョンの実現に向け「スピード&ストレッチ」を行動指針として、より高い目標設定とその達成に向けた意思決定、並びに行動の迅速化を全役職員共通の価値観としています。

中期経営計画

上記ビジョンに近づくための具体的な取組みとして、当社グループでは平成28年3月期を最終年度とする3年間の中期経営計画「SSS(Shikoku Survival Strategy) over the 500」を策定し、その達成に向けた事業運営を行っております。

「SSS over the 500」は、これまでの中期経営計画で重点課題としたグローバル展開の推進と国際競争力の強化、研究開発型企業としての深化をベースに、既存事業のコア・コンピタンスを起点とした新規事業の創出に取り組むことを主眼に、利益水準の維持・向上を伴う売上拡大による健全な成長を目指しております。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの整備

当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と透明性の高い株主重視の経営システムの構築を重要施策として認識しております。「上場会社コーポレート・ガバナンス原則」に則り、株主の権利の保護、株主の平等性の確保、ステークホルダーとの円滑な関係の構築、適時適切な情報開示を重視し、その実効性を確保する体制の構築に努めております。

適正なコーポレート・ガバナンスを確保するために、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、執行役員制度を導入するとともに、各々の機能にC.E.O.(最高経営責任者)とC.O.O.(最高執行責任者)を置いております。経営責任と業務執行責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役、執行役員の任期は1年としております。

また、企業の社会的責任を真摯に受け止め、内部統制システムの構築によりグループ全体のコンプライアンス体制並びにリスク管理体制を確立するとともに、「環境・安全・健康」を確保するために環境負荷軽減と環境保全に向けた活動を自主的かつ継続的に行い、循環型社会の形成に貢献する企業集団を目指して取り組んでおります。

当社グループは、今後とも、こうした「中期経営計画」への取組みやコーポレート・ガバナンス向上への取組みが、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

(3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策))

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、平成20年6月26日開催の第88回定時株主総会において「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入いたしました。その後、平成23年6月28日開催の第91回定時株主総会並びに平成26年6月25日開催の第94回定時株主総会において、必要な範囲で本プランの内容の一部改定を行っております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為を行おうとする者が遵守すべきルール(以下、「大量買付ルール」といいます。)を策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることを明らかにし、大量買付行為を行おうとする者に対し、株主及び取締役会による判断のための情報提供と当社取締役会による評価・検討の期間の付与を要請しております。また、大量買付行為を行おうとする者が大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合に限り、当社取締役会は、対抗措置として当社株主に対する新株予約権の無償割当等を決議することができます。なお、本プランの有効期間は、平成29年6月30日までに開催される第97回定時株主総会の終結の時までとしております。

(4)上記取組みが基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

上記(2)の取組みにつきましては、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現を直接の目的とするものでありますので、上記(1)の基本方針の実現に沿うものと考えております。

また、この取組みは当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

上記(3)の取組みにつきましては、当社取締役会が大量買付行為に対する対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。従いまして、上記(1)の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼし、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには以下のようなものがあります。

必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループといたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)一般の経済要因

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める化学品の需要は、当社グループが製品を販売している日本又は海外各国の経済状況の影響を受け、一部の製品は天候の影響を受けます。また、同じく重要な部分を占める建材の需要は、日本の経済状況の影響を受けます。従いまして、日本をはじめとする当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は、競合他社が製造を行う地域の経済状況から間接的に影響を受ける場合があります。例えば、競合他社が海外において低廉な人件費の労働力を雇用して生産した場合、当社グループと同様の製品をより低価格で提供できることになり、その結果、当社グループの売上が悪影響を受ける可能性があります。さらに、原材料を製造する地域の現地通貨が下落した場合、当社グループのみならず他のメーカーでも製造原価が下がる可能性があります。このような傾向により輸出競争や価格競争が熾烈化し、いずれも当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになります。

(2)為替レートの変動

当社グループの事業には、海外各国における製品の販売及び海外各国からの原材料や商品の調達が含まれております。各国における売上を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に他の通貨に対する円高(特に当社グループの輸出の重要部分を占める米ドル及びユーロに対する円高)は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの事業に好影響をもたらします。

また、当社グループが輸入で調達する原材料や商品については、調達先の地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達コストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替予約等によるリスクヘッジを行い、米ドル、ユーロ及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的な為替レート変動により、計画された調達、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があります。

(3)新製品開発力

当社グループ収入のかなりの部分は、独自の製品及び技術開発に基づく製品の売上に拠っております。将来の成長は主に革新的かつ長期にわたり当社グループに安定的に利益をもたらす新製品の開発に依存すると予想しております。

しかしながら、新製品の開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

新製品や新技術の開発に必要な経営資源を今後十分に充当できる保証はありません。

長期的な投資と大量の資源投入が成功する新製品又は新技術の創造につながる保証はありません。

当社グループが市場からの支持を獲得できる新製品又は新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれらの製品の販売が成功する保証はありません。

新たに開発した製品又は技術が独自の知的財産権として保護される保証はありません。

当社グループの売上の59%を占める化学品の多くは、顧客が生産する製品の中間原料として販売されるものであり、当社グループによる長期的な研究・開発活動の上に特定顧客の品質承認が得られた後に事業として成立するものであります。従って、研究・開発の初期投資が結果的に利益を計上できない可能性を含んでおります。

当社グループの売上の39%を占める建材では、住宅等を取得する消費者の嗜好の変化により、当社グループ製品が時代遅れになる可能性があります。また、基本技術における競合他社との差別化が図りにくい製品を含んでおり、開発投資と比較してライフサイクルが短くなる可能性を含んでおります。

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合は、将来の収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)価格競争

当社グループが属している各製品市場はそれぞれ競合状況があり、多くの原因により今後価格競争が熾烈化する可能性が予測されます。

化学品事業においては、低廉な労働力を背景に海外で生産される製品が国内市場で流通することにより市場価格が低下する可能性があります。また、海外廉価製品の品質向上により当社グループの製品の競争力が相対的に低下する可能性があります。当社グループの製品は当該廉価品と比較して高付加価値品としての品質的な優位を保ちつづけるべく努力はしておりますが、価格面での圧力又は有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、建材事業のエクステリア製品においては、アルミサッシ系メーカーを中心とする大手競合企業が多額の開発投資・物流投資等を投下することにより競合製品をより低価格で市場に投入し、競合がさらに熾烈化する可能性があります。当社グループでは壁材を含む建材製品の機能やデザインまた顧客に対する提案力において比較優位に立つべく継続的に新製品を投入しておりますが、将来においても有効に競争できるという保証はなく、価格面での競争に陥った場合は、同じく当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)市場環境、業界環境

当社グループが販売する化学製品の多くは、顧客が生産する製品の中間原料として消費されるものでありますが、顧客が生産する製品の必須原料であるとは限りません。価格競争以外の要因として、顧客又は顧客が属する業界における新技術の台頭により当社製品が他の製品に代替された場合には将来の収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、建材事業の住宅用壁材、住宅用エクステリア製品の需要動向は新設住宅着工戸数を、また景観エクステリア製品の販売は公共投資額や民間の設備投資額をそれぞれ先行指数として増減する傾向があります。これらの指数は政策や景気動向等により影響を受けるものであり、その動向いかんによっては業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)原材料調達

当社グループが販売する化学製品、建材製品ともに、原材料調達に当たってはいわゆる複数購買を原則としておりますが、一部には汎用製品ではなくサプライヤーに限られるものを使用しており、サプライヤー側の事故等により調達が困難になる可能性があります。

また、原材料及び燃料価格高騰による製造原価上昇を販売価格に転嫁できなかつたり、価格転嫁が遅延した場合は当該製品の収益性が悪化し、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)知的財産権について

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、海外の全ての国において知的財産権を確立しているわけではありません。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、他社が類似する、もしくは当社グループより優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密を模倣、又は解析調査することを防止できない可能性があります。さらに当社グループの将来の製品又は技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(8)在庫リスク

当社グループの製品には、プール用殺菌剤等需要量に季節要因があるものが含まれます。また、建材製品ではタイムリーな納入を確保し販売機会を逸しないために、見込み生産を行っているものがあります。このため、急激な市場環境の変化等により販売動向が事前の需要予測と大きく乖離した場合、たな卸資産が増え、キャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

また、建材製品は流行や顧客の嗜好の変化により販売動向が左右されるものがあり、その意匠や機能が陳腐化して滞留在庫となり、キャッシュ・フロー及び損益に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究・開発活動の大部分は、当社が主に担当しております。当社は、創業時における二硫化炭素の製造新技術による企業化を皮切りに、以来半世紀余りにわたり、化学品分野及び建材分野において独創的な技術開発に主眼を置いた研究開発型企業として事業を展開しており、また、社是であります「独創力」を活かした技術の確立により、「豊かで輝く企業、小粒でも世界に通用する企業集団」を目指しております。

組織の活動としては、R & Dセンターにおいてコア技術に立った既存事業の強化拡充を図るとともに、習得した新技術による独自性を持った製品開発にチャレンジしております。また、各工場の開発部門や建材事業の開発部門においては現技術の深耕による既存商品の再活性化を図りつつ、事業戦略に沿った差別化商品の開発に努めております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は11億99百万円であります。

化学品事業

化学品分野における研究・開発は、電子化学材料分野並びに環境関連分野を中心に、既存事業の周辺に特化し、事業拡大に貢献することを目指しております。

電子化学材料分野は、高密度プリント配線板用水溶性プレフラックス「タフエース」のさらなる高機能化及び樹脂と銅の密着性付与剤の開発を進めています。

機能材料分野では、樹脂の性能を高めるイソシアヌル酸誘導体及び複合材料向けのベンゾオキサジン化合物などの開発を行っております。さらに、樹脂改質剤として用いるグリコールウリル誘導体のサンプルワークを開始しました。

環境関連分野では、水処理薬剤の開発に注力しております。プール用途で培った技術を活かし、さらに高機能化・高付加価値化させる製品開発を行っております。排水処理用としては、「ハイボルカ」を中心とした開発体制を整えております。

また、「イミダゾール」化合物の生理活性を利用した医薬品原料の開発や新規テーマの探索にも注力しております。

なお、当事業に係る研究開発費は7億56百万円であります。

建材事業

建材分野における開発は「暮らしの空間に機能美と快適さを提供する」を基本に、誰もが安全に、快適に過ごせることを前提としたモノづくり（設計）に注力しております。顧客に信頼されるメーカーを目指し、壁材、住宅エクステリア及び景観エクステリアの各分野で、独自性と素材の複合化に注力することで他社との差別化を明確にしております。

壁材は、内装材では、古壁に発生したカビ処理剤として「カビ止めシーラー」、塗り壁をインテリアの一部として部分施工出来る「内装用見切り材」を商品化しました。外装乾式化粧材では、「デザインシートAW」に2種類のデザインを追加しました。ゴムチップ舗装材では、経年劣化を回復させる「チップロード用着色メンテナンスコート」を商品化しました。

住宅エクステリアは、門廻り商品では、ブロック外装に代わるアルミシステム塀「アートウォール」シリーズに「modern:モダン」タイプを追加し、アルミ形材・木質樹脂化粧材での仕様充実を行いました。アルミ形材に独自の技術でデザインを施した「ルリエフェンス」では、縦ルーバーに続き、横ルーバータイプを開発しました。車庫廻り商品では、主力であるマイポートシリーズの新機種「マイポート（ファイブ）」を開発しました。一方で、「スマートポートHG（積雪50・100cm対応）」などの仕様充実を行いました。庭廻り商品では、木調シリーズの取組みとして植栽と美しく調和する「アレグリアフェンス・アレグリアフェンスTL」の開発を行いました。木樹脂デッキ「ファンデッキHG低床タイプ」の開発と仕様充実を行いました。

景観エクステリアは、ゴミストッカー新型では「AP4型」を商品化しました。サイクルポート新型では、都市型デザインに特化した「LUNA（ルナ）」を商品化しました。一方で人気の「V-R/VF-R」には、積雪50cm仕様を追加しました。大型アコーディオン門扉では、昨年リニューアルした「ALX」にH10・12・14サイズをラインアップリニューアルしました。大型引戸は、「ユニットラインGA1型」にバリエーションとして2～4型とGAL型を商品化しました。この他にも「セーフティビーム」の仕様充実や、耐風圧 $V_0 = 42\text{m/s}$ の大型フェンス「GTF1～7型」を開発しました。

多様化する公共空間での設計折込活動で培った対応力を活かし、「電気自動車向け給電施設の屋根」や「喫煙室」の商品化を行っており、市場のニーズをタイムリーに提案してまいります。

なお、当事業に係る研究開発費は4億42百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準等に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績

概要

当連結会計年度の売上高は470億44百万円（前連結会計年度比10.7%の増収）、営業利益は61億13百万円（前連結会計年度比16.2%の増益）、経常利益は64億43百万円（前連結会計年度比16.7%の増益）、当期純利益は39億24百万円（前連結会計年度比22.6%の増益）と、いずれも前年度を上回る結果となりました。

売上高及び営業利益

売上高は、前連結会計年度に比べ10.7%増収の470億44百万円となりました。国内売上高は、前連結会計年度比4.4%増収の315億8百万円、海外売上高は、販売が好調に推移したことに加え、前期に比べ円安となった影響を受け、前連結会計年度比26.1%増収の155億36百万円となりました。アジア地域、北米地域などで増収となり、売上高に占める海外売上高の割合は4.0ポイント上昇し33.0%となりました。なお、為替変動の影響により、前連結会計年度に比べ、売上高が23億76百万円増加したものと試算されます。（ただし、為替の影響の試算は前連結会計年度の平均レートと当連結会計年度の平均レートの差によって算定しており、販売価格の変動に伴う影響は考慮されておりません。）

売上原価は、前連結会計年度に比べ8.7%増加の294億52百万円となり、売上高に対する比率は1.1ポイント低下し、62.6%となりました。主な要因は、前年度に比べて円安となったことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ13.1%増加の114億77百万円となりました。売上高の増加に伴い運送費及び保管費が増加したことや、従業員の増加に伴い人件費や営業経費が増加したことなどによるものであります。

以上の結果、前連結会計年度に比べ営業利益は16.2%増加し、61億13百万円となり、売上高営業利益率は0.6ポイント上昇し、13.0%となりました。

なお、報告セグメントごとの売上高と営業利益の概況については、「1業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の2億60百万円の利益（純額）から、3億29百万円の利益（純額）となりました。これは、受取配当金が増額したことが主な要因です。

この結果、前連結会計年度に比べ経常利益は16.7%増加し、64億43百万円となり、売上高経常利益率は0.7ポイント上昇し、13.7%となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度の94百万円の損失（純額）から、4億38百万円の損失（純額）となりました。これは、前年度に比べて補助金収入が減少したことに加えて、減損損失が増加したことなどが主な要因です。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ10.6%増加し、60億4百万円となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む）

法人税等は、前連結会計年度の22億13百万円から、当連結会計年度は20億65百万円となりました。これにより、税効果会計適用後の法人税等の負担率は前連結会計年度の40.8%から、34.4%となりました。これは、過年度に減損損失を計上していた遊休不動産を、当連結会計年度において売却したことで、法人税等の負担率が低下したものであります。

当期純利益

以上の結果、前連結会計年度に比べ当期純利益は22.6%増加し、39億24百万円となり、売上高当期純利益率は前連結会計年度の7.5%から8.3%となりました。1株当たりの当期純利益は前連結会計年度に比べ12円41銭増加し、67円15銭となりました。

(3)財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比17億38百万円増加し、660億42百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末比12億10百万円増加し、347億円となりました。固定資産は、保有株式の時価上昇で投資有価証券が増加したことなどにより、前連結会計年度末比5億27百万円増加し、313億41百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が減少したことなどにより、前連結会計年度末比21億37百万円減少し、143億60百万円となりました。固定負債は、退職給付に関する会計基準等の改正に伴い退職給付に係る負債を計上したことなどにより、前連結会計年度末比3億29百万円増加し、64億40百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比18億8百万円減少し、208億1百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加により株主資本が増加したことに加え、その他有価証券評価差額金の増加によりその他包括利益累計額も増加したことから、前連結会計年度末比35億46百万円増加し、452億41百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

（営業活動によって得られたキャッシュ・フロー）

前連結会計年度比16億49百万円減少し、44億65百万円となりました。主な収入項目は、税金等調整前当期純利益60億4百万円、減価償却費18億63百万円、一方で主な支出項目は法人税等の支払額21億14百万円であります。

（投資活動に使用されたキャッシュ・フロー）

前連結会計年度比4億66百万円減少し、25億6百万円となりました。主として有形固定資産の取得による支出20億25百万円や、投資有価証券の取得による支出3億31百万円であります。

（財務活動に使用されたキャッシュ・フロー）

前連結会計年度比4億52百万円増加し、14億45百万円となりました。主な支出項目は長期借入金の返済による支出7億83百万円、配当金の支払額7億1百万円であります。

以上の結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6億79百万円増加し、106億27百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、成長分野および得意分野への重点的投資を基本方針とし、当連結会計年度において、全体で21億58百万円の設備投資(無形固定資産を含む)を実施いたしました。

化学品事業における主要な設備投資の内容は、徳島工場にて機能材料生産設備の建設6億46百万円を実施いたしました。なお当セグメント合計では14億18百万円の設備投資を行っております。

建材事業における主要な設備投資の内容は、エクステリア新商品関連に2億34百万円の設備投資を実施しております。なお当セグメント合計では2億80百万円の設備投資を行っております。

これら設備投資にあたっての所要資金は、自己資金を充当しております。

(注)上記の金額をはじめ「第3 設備の状況」における各項目の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける各セグメントごとの設備の内訳は、以下のとおりであります。

(1) セグメント内訳

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
化学品事業	2,972	3,362	5,058 (150,606)	150	11,543	421 [72]
建材事業	886	265	1,517 (73,832)	157	2,826	488 [85]
その他	338	6	786 (29,268)	3	1,135	35 [1]
小計	4,197	3,633	7,362 (253,706)	311	15,504	944 [158]
全社資産	667	22	1,016 (35,402)	216	1,923	49 [8]
合計	4,864	3,656	8,379 (289,109)	527	17,428	993 [166]

(2) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
丸亀工場 (香川県丸亀市)	化学品	不溶性硫黄・タフ エース生産設備	1,444	2,153	1,769 (47,684)	41	5,410	87 [5]
徳島工場(吉成) (徳島県徳島市)	化学品	ハイボルカ 生産設備	157	7	806 (28,976)	12	982	1 [-]
徳島工場(北島) (徳島県板野郡北島町)	化学品 建材	シアヌル酸誘導品・ イミダゾール生産設 備・壁材生産設備	680	1,180	1,996 (59,933)	58	3,915	130 [6]
関東物流センター (埼玉県比企郡滑川町)	建材	倉庫設備	119	7	395 (9,921)	6	529	- [-]
本社 (香川県丸亀市)	全社	事務所他 その他設備	667	22	998 (33,088)	218	1,906	55 [3]
幕張支社 (千葉市美浜区)	化学品	事務所他 その他設備	367	-	122 (371)	4	494	42 [6]
大阪支社 (大阪府吹田市)	化学品 建材	事務所他 その他設備	0	0	- (-)	0	1	51 [1]
R&Dセンター (香川県綾歌郡 宇多津町)	化学品 建材	研究開発設備	308	5	731 (10,852)	47	1,091	55 [3]
首都圏営業部 (東京都港区) 他6営業部	建材	事務所他 その他設備	2	-	- (-)	2	5	134 [2]
四国配送センター (香川県仲多度郡 多度津町)	建材	倉庫設備	88	16	190 (7,739)	0	296	- [-]
賃貸工場 (埼玉県比企郡嵐山町)	その他	エクステリア 商品生産設備	176	5	457 (21,895)	0	640	- [-]
賃貸ビル (香川県丸亀市)	その他	事務所他 その他設備	84	0	89 (1,076)	-	174	- [-]
賃貸店舗 (香川県綾歌郡 宇多津町)	その他	事務所他 その他設備	29	-	133 (2,881)	0	163	- [-]
賃貸事務所 (香川県丸亀市)	その他	事務所他 その他設備	13	-	42 (2,036)	-	56	- [-]

(3) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
シコク景材(株) 多度津工場 (香川県仲多度郡 多度津町)	建材	エクステリア 商品生産設備	375	121	234 (38,381)	65	797	143 [44]
シコク景材(株) 鳴門工場 (徳島県鳴門市)	建材	エクステリア 商品生産設備	130	33	309 (6,163)	19	493	65 [15]
シコク景材関東(株) (埼玉県比企郡嵐山町)	建材	エクステリア 商品生産設備	6	41	- (-)	28	76	45 [16]
シコク興産(株) (徳島県板野郡北島町)	化学品 建材	シアヌル酸誘導品生 産設備・倉庫設備	35	45	18 (2,314)	0	99	78 [63]
シコク環境ビジネス(株) (香川県丸亀市)	化学品	事務所他 その他設備	126	12	75 (15,673)	2	216	57 [1]
シコク分析センター(株) (香川県丸亀市)	化学品	事務所他 その他設備	13	0	- (-)	15	29	9 [2]
シコク・フーズ商事(株) (香川県丸亀市)	その他	事務所他 その他設備	33	-	- (-)	2	36	8 [-]

(4) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATION (米国カリフォルニア州 オレンジ市)	化学品	事務所他 その他設備	0	-	8 (119)	0	9	2 [-]

- (注) 1 帳簿価額「その他」の内訳は工具器具及び備品並びにリース資産であります。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 従業員数の[-]は、平均臨時雇用人員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、今後の需要予測、投資に対する回収期間等を総合的に勘案して計画しております。原則としてグループ各社が個別に設備投資計画を策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の増強及び改修等にかかる投資予定金額は17億3百万円であります。その所要資金については自己資金を充当する予定であります。

次期の増強・改修にかかる設備投資のうち重要なものは以下のとおりであります。なお設備の除却は経常的な設備の更新により発生するものを除いて、現在のところ重要なものはありません。

(増強)

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
四国化成工業(株) 徳島工場(北島)	徳島県 板野郡 北島町	化学品	シアヌル酸誘導品製 造設備	230	-	自己資金	平成27年 2月	平成27年 9月	-

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	235,850,000
計	235,850,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,948,063	58,948,063	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	58,948,063	58,948,063	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)	150	58,948		6,867		5,741

(注) 発行済株式総数の減少は、利益による自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	32	21	238	101	-	3,369	3,761	-
所有株式数 (単元)	-	23,190	246	17,041	3,752	-	14,469	58,698	250,063
所有株式数 の割合 (%)	-	39.51	0.42	29.03	6.39	-	24.65	100.00	-

(注) 自己株式504,205株は「個人その他」に504単元、「単元未満株式の状況」に205株それぞれ含まれております。また、「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31番11号	5,580	9.47
シコク共栄会	香川県丸亀市土器町東8丁目537番地1	4,409	7.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,518	5.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,640	4.48
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6番地1	2,500	4.24
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号	1,750	2.97
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	1,500	2.55
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内1丁目15番20号	1,500	2.55
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,414	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,383	2.35
計	-	26,198	44.44

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)の所有株式数には、株式会社百十四銀行が自己名義で保有している300千株を含めて記載しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義の2,340千株は、株式会社百十四銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社百十四銀行が留保しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 504,000	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 58,194,000	58,194	-
単元未満株式(注)2	普通株式 250,063	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	58,948,063	-	-
総株主の議決権	-	58,194	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式205株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東 8丁目537番地1	504,000	-	504,000	0.85
計	-	504,000	-	504,000	0.85

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,743	2,785
当期間における取得自己株式	150	107

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	504,205		504,355	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けており、中長期の視点から適正な利益を確保しつつ、業績に裏付けられた成果配分を安定的に行うことを基本方針としております。

これに基づき、株式上場以来永年にわたる安定配当の継続を基本に、自己株式の買入消却等による株主への利益還元等につきましても弾力的な実施検討を継続してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、これらの配当の決定機関は取締役会であります。

当期における年間配当金は1株あたり12円、すでに実施済みの中間配当金(6円)を差し引き、期末配当金は1株当たり6円とすることに決定いたしました。また、次期につきましては上記の安定配当継続の基本方針とともに近時の業績、財務状況等に鑑み、1株当たり年間12円(うち中間配当金6円)を計画しております。

内部留保資金の使途につきましては、中長期的な経営戦略に基づく効率的な設備投資、研究開発投資等の資金需要に備えるとともに自己資金の充実も念頭に置き計画しております。

この結果、連結における当期の配当性向は17.9%、自己資本当期純利益率は9.1%、純資産配当率は1.6%となります。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年10月29日取締役会決議	350	6.0
平成26年4月30日取締役会決議	350	6.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	606	553	524	665	895
最低(円)	306	382	392	403	555

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	850	807	812	827	778	780
最低(円)	714	713	747	750	715	731

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	会長 兼 C.E.O.	山下 矩仁彦	昭和15年2月16日生	昭和44年7月 当社入社 昭和62年3月 海外事業部長 昭和62年6月 取締役 平成2年6月 常務取締役 平成7年6月 専務取締役 平成10年6月 取締役副社長 平成11年6月 代表取締役社長 平成17年6月 代表取締役会長兼C.E.O.(現任) 平成19年6月 日本硫炭工業㈱代表取締役会長	(注) 1	273
代表取締役 社長	社長 兼 C.O.O. 兼 化学品 事業担当	田邊 博臣	昭和28年12月27日生	昭和53年4月 当社入社 平成8年3月 海外営業部長 平成14年6月 執行役員化学品事業部門有機化成品・海外営業 統括兼海外営業部長 平成17年3月 執行役員化学品事業担当 平成17年6月 取締役 執行役員化学品事業担当 平成18年6月 取締役 常務執行役員化学品事業担当 平成22年6月 代表取締役社長兼C.O.O. 平成24年6月 代表取締役社長兼C.O.O.兼化学品事業担当 (現任)	(注) 1	97
取締役	専務執行 役員 化学品研究・開発 担当 兼 R&D セ ンター所 長	吉岡 隆	昭和31年3月13日生	昭和53年4月 当社入社 平成9年4月 電子化学材料チームリーダー 平成14年6月 研究センター所長 平成15年6月 執行役員研究・開発担当兼R&Dセンター所長 平成16年6月 取締役執行役員研究・開発担当兼R&Dセン ター所長 平成17年6月 代表取締役社長兼C.O.O. 平成19年6月 代表取締役社長兼C.O.O.兼化学品研究・開発 担当兼R&Dセンター所長 平成21年3月 代表取締役社長兼C.O.O.兼化学品研究・開発 担当兼建材開発担当兼R&Dセンター所長 平成22年6月 C.R&D.O.兼化学品研究・開発担当兼建材開 発担当兼R&Dセンター所長 平成25年3月 取締役専務執行役員化学品研究・開発担当兼 R&Dセンター所長(現任)	(注) 1	103
取締役	専務執行 役員 建材事業 担当	田中 直人	昭和27年7月29日生	昭和50年4月 当社入社 平成8年3月 無機化成品営業部長 平成14年6月 執行役員建材事業部門東日本営業統括兼首都圏 営業部長 平成15年3月 執行役員企画・管理部門企画統括 平成17年3月 執行役員建材事業担当 平成17年6月 取締役執行役員建材事業担当兼募張支社長 平成18年6月 取締役常務執行役員建材事業担当兼募張支社長 平成21年3月 取締役常務執行役員建材事業担当 平成25年3月 取締役専務執行役員建材事業担当(現任)	(注) 1	101
取締役	専務執行 役員 生産・技 術担当	畑 元	昭和28年12月21日生	昭和53年4月 当社入社 平成8年3月 新素材プロジェクトチームリーダー 平成12年6月 生産・技術部門丸亀工場長 平成16年3月 執行役員生産・技術部門生産統括 平成17年6月 取締役執行役員生産・技術担当 平成18年6月 取締役常務執行役員生産・技術担当 平成25年3月 取締役専務執行役員生産・技術担当(現任)	(注) 1	74
取締役	専務執行 役員 企画・管 理担当	富田 俊彦	昭和27年5月3日生	昭和51年4月 当社入社 平成10年3月 建材本部業務推進部長 平成11年10月 総務部長兼監査室長 平成14年3月 経理部長 平成17年3月 企画・管理担当兼経理部長兼監査室長 平成17年6月 執行役員企画・管理担当兼監査室長 平成18年6月 取締役執行役員企画・管理担当兼監査室長 平成19年6月 取締役常務執行役員企画・管理担当兼監査室長 平成20年3月 取締役常務執行役員企画・管理担当 平成25年3月 取締役専務執行役員企画・管理担当(現任)	(注) 1	74

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	執行役員 生産・技術 担当補佐 兼 技術統括	藤本 忠明	昭和26年6月25日生	昭和59年11月 当社入社 平成11年3月 徳島開発室長 平成14年6月 徳島第二工場長 平成15年6月 執行役員生産・技術部門徳島工場長 平成19年3月 執行役員生産・技術部門丸亀工場長 平成19年6月 取締役執行役員生産・技術部門丸亀工場長 平成24年6月 取締役執行役員生産・技術担当補佐兼技術統括(現任)	(注) 1	54
取締役	執行役員 人事・総務統括	真鍋 志朗	昭和29年1月21日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年3月 人事総務部長 平成17年3月 人事部長 平成18年3月 人事・総務統括兼人事部長 平成19年6月 執行役員人事・総務統括 平成25年6月 取締役執行役員人事・総務統括(現任)	(注) 1	42
取締役	執行役員 経営企画・秘書統括 兼 経営企画室長	渡邊 充範	昭和32年7月11日生	昭和55年4月 当社入社 平成10年3月 当社秘書・広報室次長 平成13年3月 当社経営企画部次長 平成14年3月 経営企画室長 平成25年6月 執行役員経営企画室長 平成26年6月 取締役執行役員経営企画・秘書統括兼経営企画室長(現任)	(注) 1	12
取締役	-	高梨 英史	昭和24年9月19日生	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 昭和62年12月 米国三菱商事出向 ロサンゼルス支店 平成5年4月 本社バイオ開発室課長兼植物工学研究所 R & D 部長 平成8年1月 シンガポール支店 平成10年11月 インドコーチン駐在事務所 平成13年10月 本社バイオ開発ユニット 平成14年11月 三菱商事退職 平成14年11月 株式会社ケミクレア入社 技術室長 平成17年7月 同社取締役 平成21年12月 同社退任 平成21年12月 慶應義塾大学知的資産センター技術移転マネジャー 平成24年3月 慶應義塾大学退職 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注) 1	3
監査役 (常勤)	-	松原 純	昭和29年1月4日生	昭和51年4月 当社入社 平成12年3月 化学品事業部門物流購買部長 平成13年6月 化学品事業部門業務推進部長 平成17年6月 化学品事業部門業務統括 平成19年6月 執行役員化学品事業部門業務統括 平成21年3月 執行役員化学品事業部門業務統括兼募張支社長 平成23年6月 常勤監査役(現任)	(注) 2	31
監査役 (常勤)	-	直井 工	昭和32年1月1日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年6月 有機化成品営業部長 平成19年3月 総務部長 平成25年6月 常勤監査役(現任)	(注) 4	33
監査役	-	竹内 伸二	昭和21年7月12日生	昭和44年7月 日清紡績株式会社(現日清紡ホールディングス株式会社)入社 平成9年1月 同社紙製品事業本部家庭紙営業部長 平成11年5月 日本無線株式会社理事 平成11年6月 同社取締役 平成14年1月 同社常務取締役 平成15年6月 同社代表取締役常務取締役 平成17年6月 同社取締役会長 平成21年6月 日清紡ホールディングス株式会社取締役専務執行役員 平成22年6月 新日本無線株式会社代表取締役会長 平成23年4月 同社代表取締役会長兼社長 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注) 2	-
監査役	-	籠池 信宏	昭和44年4月1日生	平成6年4月 弁護士登録・大阪弁護士会入会 平成12年2月 香川県弁護士会へ登録換 平成12年4月 籠池法律事務所入所(現任) 平成17年4月 香川大学・愛媛大学連合法務研究科教授(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	6
計						903

- 注) 1. 平成26年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 平成23年6月28日開催の定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成24年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成25年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、「当社及びグループ全体の経営戦略の意思決定並びに業務執行の監督」を取締役会の機能とし、「担当業務の執行」を執行役員の仕事として、役割と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は13名で、以下のとおりであります。

役名及び職名	氏名	担当・委嘱業務
代表取締役 会長兼C.E.O.	山下 矩仁彦	
代表取締役 社長兼C.O.O.	田邊 博 臣	化学品事業担当
取締役 専務執行役員	吉岡 隆	化学品研究・開発担当 兼 R & Dセンター所長
取締役 専務執行役員	田中 直 人	建材事業担当
取締役 専務執行役員	畑 元	生産・技術担当
取締役 専務執行役員	富田 俊彦	企画・管理担当
取締役 執行役員	藤本 忠明	生産・技術担当補佐 兼 技術統括
取締役 執行役員	真鍋 志朗	企画・管理部門 人事・総務統括
取締役 執行役員	渡邊 充範	企画・管理部門 経営企画・秘書統括 兼 経営企画室長
執行役員	児玉 啓樹	生産・技術担当補佐 兼 安全・環境・品質保証統括
執行役員	安藤 正泰	建材事業担当補佐 兼 開発統括
執行役員	高木 仁史	建材事業担当補佐 兼 営業統括
執行役員	小野 昭	化学品営業統括 兼 無機化成品営業部長

6. 当社は変化の激しい経営環境に機敏に対応し、企業活動の迅速化を図るため、取締役の任期を1年としております。
7. 取締役 高梨英史は、社外取締役であります。
8. 監査役 竹内伸二及び籠池信宏は、社外監査役であります。
9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役として籠池宗平（現 弁護士・籠池法律事務所）を選任しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と透明性の高い株主重視の経営システムの構築を重要施策として認識しております。「上場会社コーポレート・ガバナンス原則」に則り、株主の権利の保護、株主の平等性の確保、ステークホルダーとの円滑な関係の構築、適時適切な情報開示を重視し、その実効性を確保する体制の構築に努めております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の企業統治に関する事項

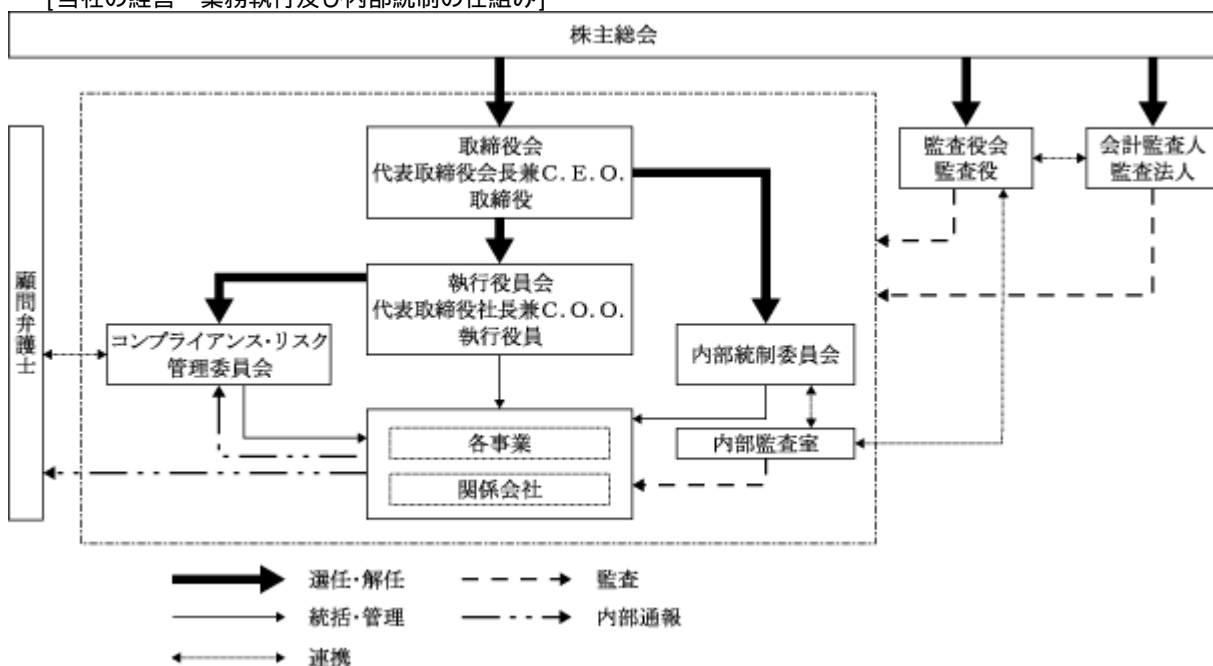
a. 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を通じて経営リスクに対するモニタリングを行っております。併せて、取締役会、監査役会が、業務執行状況の適法性・妥当性について合理的な判断を下すのに必要な内部統制システムの構築、改善に継続的に取り組んでおります。

また、当社は執行役員制度を導入しております。平成26年6月25日現在、取締役会は10名の取締役からなり「経営戦略の意思決定ならびに業務執行の監督」をその機能とし、執行役員会は13名の執行役員からなり「担当業務の執行」をその任務として役割と責任を明確化しております。

なお、経営環境の変化に機敏に対応し、任期中における取締役の経営責任及び執行役員の業務執行責任を明確にするため、定款及び執行役員規程によりそれぞれの任期を1年と定めております。

[当社の経営・業務執行及び内部統制の仕組み]



b. 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会で決議いたしました「内部統制システム構築の基本方針」は、次のとおりです。当社グループは、本基本方針に基づき、適切な内部統制機能の継続的な維持管理に努めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会規則、執行役員規程に法令及び定款の遵守を定めるとともに、使用人の職務の執行については業務分掌規程及び決定権限規程により職務の範囲や権限を定め、適正な牽制が機能する体制とする。

(2) 内部監査室は内部監査規程に基づき業務監査を実施し、コンプライアンスの徹底を図るとともに自浄能力強化に努める。

(3) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、コンプライアンス管理規程を定めるとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスを適切に行う。

また、コンプライアンスを推進するために、企業行動憲章、企業行動基準、並びに公益通報者保護規程、個人情報保護規程等の規程を定めるとともに、企業行動憲章カードとコンプライアンスハンドブックを全取締役及び使用人に配布し、その内容を遵守する旨の誓約書の提出を全取締役及び使用人より受ける。

(4) 当社及び当社グループ各社におけるコンプライアンスの向上に資するため、当社及び当社グループ各社の社員並びにグループの取引先の従業員(派遣社員、退職者を含む)からの相談・通報を受け付けるための窓口としてコンプライアンス・ホットラインを社内外に設けるとともに、その運用を公益通報者保護規程にて定める。これにより、組織及び個人的な法令違反行為、不当行為、不正行為の早期発見と是正を図る。

(5) 反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には断固応じず毅然とした態度で臨むことを企業行動憲章に定め、企業行動基準にその行動指針を明記するとともに、弁護士及び警察と連絡を取り適切な指導を受けながら組織的に対応できる体制を構築していく。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社及び当社グループ各社のリスク管理に係る基本的な事項を定めたリスク管理基本規程を制定し、事業を取り巻くさまざまなリスクへの的確な管理と危機発生時における適切な対応を定めることにより、損失の極小化及び事業継続の確保に資する。
- (2) リスク管理を適切に行うために、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、全社のリスク管理について統括する。また、リスク管理を適切に行うための平常時の準備要領や危機発生時の対応要領、手順、細部事項等を定めたリスク管理マニュアルに従い、全社横断のリスク管理体制を整備、構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 適正なコーポレート・ガバナンス(企業統治)を確保するために業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し執行役員制度を導入するとともに、各々の機能にC.E.O.(最高経営責任者)、C.O.O.(最高執行責任者)を置く。
- (2) 的確かつ迅速な意思決定を図るために月1回の定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、業務執行に係る適切な連携を図るために、月1回の執行役員会を開催する。
- (3) 経営責任及び業務執行責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役、執行役員の任期は1年とする。
- (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員規程、組織基本規程、業務分掌規程、及び決定権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- (5) 会社として達成すべき目標を明確化するために取締役、執行役員、社員が共有する中期経営計画を策定し、その浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的なアクションプランを年次計画として策定する。
- (6) 中期経営計画及びアクションプランの進捗状況は、情報システムにより迅速にデータ化された計数とともに、執行役員規程及び報告管理規程に基づき各担当執行役員が作成する月次業務執行報告書として、全取締役及び執行役員に報告する。
- (7) 取締役会は各執行役員に対し、計画達成の遅延及び阻害要因の排除、低減についての改善を指示することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務効率化を実現する。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社の子会社には取締役または監査役として当社より最低1名の役員を派遣し、当該役員は当社の定例取締役会で各子会社の業務の状況を報告するものとする。
- (2) 当社の経営企画室は、関係会社規程に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行う。また、当社の経理部内に関係会社の財務に係る専任者を置き、財務面の内部統制の適正を確保する。
- (3) コンプライアンス管理規程、及びリスク管理基本規程については、その適用範囲を子会社にも及ぶものとし、グループ全体のコンプライアンス体制、リスク管理体制の構築に努める。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けない。

8. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、定例及び臨時の取締役会に出席する。また、報告管理規程に基づき、各部門の月次業務執行報告書、執行役員会議事録等の重要な文書について報告を受ける。
- (2) 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項が発生、又は発生の恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、監査役会が予め取締役と協議して定めた事項など監査役会規則に定められた事項が生じたときは、その内容を速やかに報告する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役と情報交換に努めるとともに、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。
- (2) 監査役会は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催するとともに、必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査室等の使用人その他の者に対して報告を求めることができる。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定するとともに、C.E.O.(最高経営責任者)を委員長とする内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は、内部統制の有効性を判断し、内部統制報告書を作成するとともに、内部統制が適正に機能することの継続的評価、必要な是正を行い、併せて金融商品取引法その他関係法令等との適合性を確保する。

c. 会社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利益が害されることを防止するための措置

具体的な内容については、第2 [事業の状況] 3 対処すべき課題(会社の支配に関する基本方針)に記載のとおりであります。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は平成26年6月25日現在、社外監査役2名を含む4名の監査役からなり、会社の健全な経営に資するため、定期的に監査役会を開催するとともに、取締役会及び執行役員会への出席等を通して、重要な意思決定過程の把握と業務執行の監視に努め、積極的に提言、助言、勧告を行っております。

なお、監査役のうち籠池信宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、内部統制の適正性を監査することを目的に、内部監査室(3名)を設置しております。内部監査室は、他の管理部門や業務執行部門には属さず、独立した立場から内部統制の遵守状況に関する内部監査を実施し、その結果は取締役会、監査役会、及び会計監査人に報告されております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社は、会計監査業務を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。会計監査人は、監査役とも緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果の報告とともに、期中においても必要な情報交換、意見交換を行い、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名等

当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、並びに監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

(a)業務を執行した公認会計士の氏名

川合 弘泰 (有限責任監査法人トーマツ)

久保 誉一 (有限責任監査法人トーマツ)

千原 徹也 (有限責任監査法人トーマツ)

(b)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 8名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は高梨英史氏の1名であり、社外監査役は竹内伸二氏、籠池信宏氏の2名であります。

社外役員の独立性に関する具体的な規準は定めていませんが、社外役員の選任に際しては、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしております。

・社外取締役

社外取締役の高梨英史氏は大学の知的資産部門等での経歴を通して研究開発マネジメントにおける豊富な識見を有しており、優れた経営感覚と国際感覚を以って当社の取締役会及び監査役会に出席して議論への参加と有効な提言を行っていただける点を重視して選任しております。なお、高梨英史氏は当社の株主である三菱商事株式会社に在籍していた期間がありますが、現在は退職しており、当社との間に特別な利害関係はありません。

・社外監査役

社外監査役の竹内伸二氏は、経営者又は組織トップとしての十分な経験があり、経営感覚と国際感覚等において高い識見を有し、また、籠池信宏氏は弁護士及び公認会計士として専門知識を有しており、当社の取締役会及び監査役会に出席して議論への参加と有効な提言を行っていただける点を重視して選任しております。なお、竹内伸二氏は当社の株主である日清紡ホールディングス株式会社の取締役に就いていた期間がありますが、現在は退任しており、当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性の確保が、慣行的な意思決定プロセスに陥る危険性等を低減するために、視点を変えたり視野を広げての提言を経営に反映させる機会を確保することにつながり、コーポレート・ガバナンスと事業運営の両側面から当社の経営品質の向上に資するものと考えており、社外役員の選任に際しては、この点を十分考慮しております。

また、当該社外取締役及び社外監査役は、上記の識見、独立性を発揮しつつ、それぞれ取締役会又は監査役会を構成する一員として、前記[当社の経営・業務執行及び内部統制の仕組み]に則り、内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携、並びに内部統制委員会との間に適切な関係を確保しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られ、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する金額の合計であります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会は、取締役会規則に基づく年4回と臨時取締役会を含め、原則として年間12回(月1回)以上開催し、株主総会の招集・提出議案の決定、計算書類等の承認、その他経営に関する重要な事項等の議案について決議しております。

執行役員会は、執行役員規程に基づき原則として年間12回(月1回)以上開催し、各業務の計画、執行状況の報告及び審議等を行っております。

また、監査役会は、監査役会規則に基づく年4回及び臨時監査役会を開催し、監査の方針、監査計画等監査役の職務の執行に関する事項、監査報告書の作成、会計監査人の選任等に関する事項等について決議しております。

なお、当期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)に開催した重要な会議は以下のとおりであります。

- ・株主総会：第93回定時株主総会 平成25年6月25日
- ・取締役会：16回(決算取締役会を含む。うち1回は会社法第370条及び当社定款第25条に基づく書面決議による取締役会)
- ・執行役員会：12回
- ・監査役会：9回

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	234	179	-	49	6	8
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	-	-	0	3
社外役員	29	27	-	0	1	4

- (注) 1. 平成25年6月25日開催の第93回定時株主総会において決議された取締役の報酬額は年額280百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額は年額55百万円以内であります。
2. 上表の退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額として当事業年度に費用計上したものであります。
3. 上表の員数には、平成25年6月25日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
4. 当社は、平成25年6月25日開催の第93回定時株主総会において、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給(支給の時期は各取締役及び監査役の退任時)を決議いたしました。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

< 取締役報酬の決定に係る基本方針 >

- ・ 取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定する。代表取締役会長 兼 C.E.O.(最高経営責任者)は、取締役会の包括的委任を受け、報酬委員会(任意)に諮問し、これを決定する。
- ・ 取締役の報酬は、基本報酬(月額報酬)、賞与により構成する。
- ・ 各取締役の報酬のうち、基本報酬については役位による固定額とし、世間水準等を考慮して決定する。賞与については、成果インセンティブとして、会社の年度業績、職務執行の状況及び貢献度等を考慮して支給する。

< 監査役報酬の決定に係る基本方針 >

- ・ 監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定する。
- ・ 各監査役の報酬は、監査役の協議により決定する。
- ・ 賞与は支給しない。

< 方針の決定方法 >

- ・ 取締役報酬の決定に係る基本方針は、取締役会決議により定める。
- ・ 監査役報酬の決定に係る基本方針は、監査役会において定める。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

49銘柄 10,763百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日清紡ホールディングス(株)	2,600,000	1,716	取引の円滑化
太陽ホールディングス(株)	631,400	1,704	同上
(株)ツムラ	300,000	1,042	同上
(株)百十四銀行	2,000,000	776	同上
(株)伊予銀行	700,000	622	同上
トモニホールディングス(株)	1,500,000	613	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	808,000	450	同上
三菱商事(株)	200,000	348	同上
(株)中国銀行	225,000	345	同上
(株)四国銀行	1,000,000	289	同上
三井物産(株)	200,000	262	同上
積水樹脂(株)	187,000	225	同上
日本曹達(株)	500,000	219	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	926,900	184	同上
東亜合成(株)	425,000	173	同上
(株)阿波銀行	214,000	124	同上
ライオン(株)	200,000	103	同上
ユアサ商事(株)	500,000	100	同上
日本高純度化学(株)	325	71	同上
昭和電工(株)	500,000	70	同上
東洋炭素(株)	24,000	54	同上
ソーダニッカ(株)	122,650	48	同上
東京海上ホールディングス(株)	16,500	43	同上
日本パーカライジング(株)	23,500	38	同上
昭和化学工業(株)	116,348	36	同上
双日(株)	200,000	29	同上
小林製薬(株)	5,627	25	同上
ダイワボウホールディングス(株)	100,000	17	同上
(株)メイコー	15,000	9	同上
日本CMK(株)	20,000	6	同上

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日清紡ホールディングス(株)	2,600,000	2,293	取引の円滑化
太陽ホールディングス(株)	631,400	1,928	同上
(株)百十四銀行	2,300,000	814	同上
(株)ツムラ	300,000	744	同上
トモニホールディングス(株)	1,700,000	729	同上
(株)伊予銀行	700,000	690	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	808,000	458	同上
三菱商事(株)	200,000	383	同上
(株)中国銀行	225,000	309	同上
三井物産(株)	200,000	291	同上
日本曹達(株)	500,000	280	同上
積水樹脂(株)	187,000	261	同上
(株)四国銀行	1,000,000	212	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	926,900	189	同上
東亜合成(株)	425,000	187	同上
ライオン(株)	200,000	122	同上
(株)阿波銀行	214,000	117	同上
ユアサ商事(株)	500,000	105	同上
昭和電工(株)	500,000	73	同上
日本パーカライジング(株)	23,500	56	同上
東洋炭素(株)	24,000	54	同上
ソーダニッカ(株)	122,650	54	同上
日本CMK(株)	200,000	52	同上
東京海上ホールディングス(株)	16,500	51	同上
日本高純度化学(株)	22,100	50	同上
昭和化学工業(株)	120,039	40	同上
小林製薬(株)	6,041	35	同上
双日(株)	200,000	35	同上
大倉工業(株)	101,000	32	同上
ダイワボウホールディングス(株)	100,000	18	同上

その他

- a. 取締役の定数
 当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。
- b. 取締役選任の株主総会決議要件
 当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。
- c. 株主総会の特別決議要件
 当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- d. 自己株式の取得
 当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢などの変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。
- e. 剰余金の配当等の決定機関
 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	0	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	0	34	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である会計システムの再構築に関する助言・指導業務等についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、現時点では具体的な事項を定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査役会の同意も得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、インターネットや書籍等を通じ、金融庁から発信される各種法律草案や、公益財団法人財務会計基準機構等から発信される会計基準の対応方法等の情報を入手し、会計基準等の変更等について対応することができるようにしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,041	10,732
受取手形及び売掛金	7 14,308	14,788
商品及び製品	6,108	5,863
仕掛品	94	108
原材料及び貯蔵品	2,131	2,231
繰延税金資産	739	653
その他	72	326
貸倒引当金	7	4
流動資産合計	33,489	34,700
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 4,942	4,864
機械装置及び運搬具（純額）	3,579	3,656
土地	2, 6 8,325	6 8,379
建設仮勘定	637	57
その他（純額）	438	527
有形固定資産合計	1 17,923	1 17,485
無形固定資産		
ソフトウェア	126	326
ソフトウェア仮勘定	118	-
その他	0	0
無形固定資産合計	246	326
投資その他の資産		
投資有価証券	3 11,158	3 12,238
長期貸付金	186	185
繰延税金資産	881	658
退職給付に係る資産	-	17
その他	3 430	3 460
貸倒引当金	11	30
投資その他の資産合計	12,645	13,529
固定資産合計	30,814	31,341
資産合計	64,304	66,042

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 8,973	7,876
短期借入金	1,950	1,950
1年内返済予定の長期借入金	2 757	327
未払費用	1,246	1,291
未払法人税等	1,105	823
未払消費税等	144	84
役員賞与引当金	63	70
設備関係支払手形	7 56	56
その他	2,201	1,881
流動負債合計	16,498	14,360
固定負債		
長期借入金	1,798	1,545
繰延税金負債	0	26
再評価に係る繰延税金負債	6 1,549	6 1,549
退職給付引当金	1,887	-
役員退職慰労引当金	322	71
退職給付に係る負債	-	2,363
資産除去債務	346	347
その他	206	536
固定負債合計	6,110	6,440
負債合計	22,609	20,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,867	6,867
資本剰余金	5,741	5,741
利益剰余金	26,469	29,692
自己株式	294	297
株主資本合計	38,785	42,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	861	1,439
繰延ヘッジ損益	69	21
土地再評価差額金	6 2,080	6 2,080
為替換算調整勘定	190	136
退職給付に係る調整累計額	-	374
その他の包括利益累計額合計	2,681	2,987
少数株主持分	227	247
純資産合計	41,694	45,241
負債純資産合計	64,304	66,042

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	42,502	47,044
売上原価	27,087	29,452
売上総利益	15,415	17,591
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	3,091	3,537
広告宣伝費	596	598
給料	1,867	1,946
役員賞与引当金繰入額	63	70
退職給付費用	187	210
役員退職慰労引当金繰入額	45	21
研究開発費	1 1,062	1 1,199
その他	3,238	3,894
販売費及び一般管理費合計	10,152	11,477
営業利益	5,262	6,113
営業外収益		
受取利息	10	12
受取配当金	248	364
為替差益	137	61
雑収入	19	41
営業外収益合計	415	480
営業外費用		
支払利息	34	22
手形売却損	1	1
売上割引	116	118
雑損失	2	7
営業外費用合計	155	150
経常利益	5,523	6,443
特別利益		
固定資産売却益	2 8	2 0
補助金収入	274	60
受取保険金	50	-
受取和解金	-	183
新株予約権戻入益	39	-
特別利益合計	373	244
特別損失		
固定資産除却損	3 27	3 49
減損損失	4 365	4 584
投資有価証券売却損	-	49
投資有価証券評価損	75	-
特別損失合計	467	683
税金等調整前当期純利益	5,429	6,004
法人税、住民税及び事業税	2,105	1,829
法人税等調整額	108	236
法人税等合計	2,213	2,065
少数株主損益調整前当期純利益	3,215	3,939
少数株主利益	16	14
当期純利益	3,199	3,924

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,215	3,939
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	550	585
繰延ヘッジ損益	32	48
為替換算調整勘定	71	54
その他の包括利益合計	1,589	1,688
包括利益	3,805	4,627
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,793	4,604
少数株主に係る包括利益	11	23

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,867	5,741	23,711	290	36,030
当期変動額					
剰余金の配当			584		584
当期純利益			3,199		3,199
自己株式の取得				4	4
土地再評価差額金の取崩			143		143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,758	4	2,754
当期末残高	6,867	5,741	26,469	294	38,785

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	306	37	2,224	262	-	2,231	39	219	38,521
当期変動額									
剰余金の配当									584
当期純利益									3,199
自己株式の取得									4
土地再評価差額金の取崩									143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	554	32	143	71	-	450	39	8	419
当期変動額合計	554	32	143	71	-	450	39	8	3,173
当期末残高	861	69	2,080	190	-	2,681	-	227	41,694

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,867	5,741	26,469	294	38,785
当期変動額					
剰余金の配当			701		701
当期純利益			3,924		3,924
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,223	2	3,220
当期末残高	6,867	5,741	29,692	297	42,005

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	861	69	2,080	190	-	2,681	227	41,694
当期変動額								
剰余金の配当								701
当期純利益								3,924
自己株式の取得								2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	577	48	-	54	374	306	19	326
当期変動額合計	577	48	-	54	374	306	19	3,546
当期末残高	1,439	21	2,080	136	374	2,987	247	45,241

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,429	6,004
減価償却費	1,827	1,863
減損損失	365	584
退職給付引当金の増減額（ は減少）	105	1,887
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	26	251
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	1,784
受取利息及び受取配当金	258	377
支払利息	34	22
投資有価証券評価損益（ は益）	75	-
投資有価証券売却損益（ は益）	-	49
新株予約権戻入益	39	-
受取保険金	50	-
補助金収入	274	60
受取和解金	-	183
有形固定資産除却損	27	49
有形固定資産売却損益（ は益）	8	0
売上債権の増減額（ は増加）	33	357
たな卸資産の増減額（ は増加）	361	194
仕入債務の増減額（ は減少）	546	1,306
未払消費税等の増減額（ は減少）	175	60
その他	53	99
小計	7,429	6,166
利息及び配当金の受取額	258	377
利息の支払額	35	24
保険金の受取額	50	-
補助金の受取額	274	60
法人税等の支払額	1,863	2,114
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,115	4,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,456	2,025
有形固定資産の売却による収入	21	47
有形固定資産の除却による支出	17	31
投資有価証券の取得による支出	471	331
投資有価証券の売却による収入	-	71
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	1	1
定期預金の増減額（ は増加）	-	2
その他	49	234
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,972	2,506

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100	-
長期借入れによる収入	700	100
長期借入金の返済による支出	964	783
自己株式の取得による支出	4	2
配当金の支払額	584	701
その他	39	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	992	1,445
現金及び現金同等物に係る換算差額	136	165
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,287	679
現金及び現金同等物の期首残高	7,660	9,947
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,947	1 10,627

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社は、シコク景材㈱、シコク景材関東㈱、SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATIONであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社は、四国化成(上海)貿易有限公司であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

日本硫炭工業㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(四国化成(上海)貿易有限公司他)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
 その他有価証券
 時価のあるもの
 ...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの
 ...移動平均法による原価法
 たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)
 定率法を採用しております。但し、賃貸用固定資産(製造設備を除く)、建物及び一部の連結子会社の一部の資産については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10年~47年、機械装置及び運搬具が4年~10年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)
 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金
 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金
 連結子会社の役員に対して支給する退職慰労金の支払に備えるため、内部規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成25年6月25日開催の第93回定時株主総会において、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給(支給の時期は各取締役及び監査役の退任時)を決議いたしました。

これに伴い、当社の役員退職慰労引当金全額を取り崩し、打ち切り支給に伴う未払額262百万円を固定負債のその他に含めて表示しております。

なお、当社の連結子会社については、役員退職慰労金制度が存続しており、役員退職慰労金の支給に備えるため、内部規程に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理することとしております。
小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建金銭債権
ヘッジ方針
為替予約については、内部規程である「為替先物予約規程」に基づき、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスク回避のためにヘッジを行っております。なお、主要なリスクである輸出取引による外貨建金銭債権の為替変動リスクに関しては、原則として、6ヶ月先までの決済予定額の50%をヘッジする方針であります。また、その結果は取締役会に報告されております。
ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準という。)&及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,363百万円計上されるとともに、その他包括利益累計額が374百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	29,810百万円	30,949百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	564百万円	-
土地	507百万円	-
合計	1,072百万円	-

上記物件に対応する債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	84百万円	-

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	341百万円	348百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	60百万円	60百万円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	102百万円	119百万円

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
中讃ケーブルビジョン(株)	253百万円	中讃ケーブルビジョン(株) 232百万円
四国化成(上海)貿易有限公司	19百万円	四国化成(上海)貿易有限公司 16百万円
合計	272百万円	合計 249百万円

6 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,759百万円	3,861百万円

7 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	559百万円	-
支払手形	118百万円	-
設備関係支払手形	7百万円	-

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	1,062百万円	1,199百万円

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	-
機械装置及び運搬具他	0百万円	-
土地	4百万円	0百万円
合計	8百万円	0百万円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	14百万円
機械装置及び運搬具他	20百万円	31百万円
建設仮勘定	-	3百万円
合計	27百万円	49百万円

4 減損損失

当社グループは、管理会計における区分を基準として、また、賃貸資産及び遊休資産については個々の物件ごとに資産のグループ化を行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
香川県丸亀市	遊休資産	土地
香川県綾歌郡	遊休資産	建物
徳島県徳島市	遊休資産	土地
香川県丸亀市	賃貸資産	建物、土地

事業の用に供していない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(246百万円)として計上しております。その内訳は土地196百万円、建物49百万円であります。

また、賃貸資産については、時価が著しく下落しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(119百万円)として計上しております。その内訳は土地70百万円、建物48百万円であります。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額、路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類
徳島県板野郡北島町	シアヌル酸誘導品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他

同製品は、海外市場への供給体制を見直したことにより、国内製造設備の使用価値を著しく低下させる変化が生じたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(584百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物196百万円、機械装置及び運搬具341百万円、建設仮勘定36百万円、その他10百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	777百万円	812百万円
組替調整額	75百万円	49百万円
税効果調整前	852百万円	861百万円
税効果額	301百万円	276百万円
その他有価証券評価差額金	550百万円	585百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	52百万円	78百万円
税効果調整前	52百万円	78百万円
税効果額	19百万円	30百万円
繰延ヘッジ損益	32百万円	48百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	71百万円	54百万円
その他の包括利益合計	589百万円	688百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	58,948	-	-	58,948
自己株式				
普通株式 (注)	491	9	-	500

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	292	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	292	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	350	利益剰余金	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	58,948	-	-	58,948
自己株式				
普通株式 (注)	500	3	-	504

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	350	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	350	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月30日 取締役会	普通株式	350	利益剰余金	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	10,041百万円	10,732百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	93百万円	104百万円
現金及び現金同等物	9,947百万円	10,627百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産...主として、基幹システムサーバ及びコンピュータ端末機(有形固定資産その他)であります。

無形固定資産...主として、給与及び生産管理システム(無形固定資産 ソフトウエア)であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	8百万円	9百万円
1年超	7百万円	6百万円
合計	15百万円	16百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、内部規程である「為替先物予約規程」に基づき、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、金利は全て固定金利であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 (5)」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、化学品部門・建材部門におけるそれぞれの業務推進部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、原則として6ヶ月先までの決済予定額の50%を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引(為替予約取引)につきましては、内部規程である「為替先物予約規程」に従い、主として化学品部門の業務推進部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員及び取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、後述の「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,041	10,041	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,308	14,308	-
(3) 投資有価証券	10,766	10,766	-
資産計	35,116	35,116	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,973	8,973	-
(2) 短期借入金	1,950	1,950	-
(3) 未払法人税等	1,105	1,105	-
(4) 長期借入金	2,555	2,559	3
負債計	14,583	14,587	3
デリバティブ取引(*)	(135)	(135)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,732	10,732	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,788	14,788	-
(3) 投資有価証券	11,836	11,836	-
資産計	37,357	37,357	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,876	7,876	-
(2) 短期借入金	1,950	1,950	-
(3) 未払法人税等	823	823	-
(4) 長期借入金	1,872	1,867	4
負債計	12,522	12,517	4
デリバティブ取引(*)	(33)	(33)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	391	402

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,041	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,308	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	620	-
合計	24,350	-	620	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,732	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,788	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	620	-
合計	25,520	-	620	-

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	1,950	-	-	-	-
長期借入金	757	293	1,105	400	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	1,950	-	-	-	-
長期借入金	327	1,139	406	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	5,924	3,918	2,005
	(2)債券	630	620	10
	(3)その他	-	-	-
	小計	6,554	4,538	2,016
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	4,211	4,878	666
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,211	4,878	666
合計		10,766	9,417	1,349

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額391百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	9,333	6,645	2,687
	(2)債券	631	620	11
	(3)その他	-	-	-
	小計	9,964	7,265	2,699
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	1,872	2,363	491
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,872	2,363	491
合計		11,836	9,628	2,207

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額402百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	71	-	49
合計	71	-	49

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について75百万円(その他有価証券の株式75百万円)減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,791	-	214
	ユーロ	売掛金	698	-	119
合計			3,489	-	334

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,049	-	26
	ユーロ	売掛金	280	-	58
合計			2,330	-	84

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度のほか定年退職者等を対象とした規約型企業年金制度(確定給付型)を設けており、国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、規約型企業年金制度(確定給付型)を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

退職給付債務	5,757
年金資産	3,161
未積立退職給付債務(+)	2,595
未認識数理計算上の差異	717
連結貸借対照表計上額純額(+)	1,877
前払年金費用	9
退職給付引当金(-)	1,887

(注) 1 臨時的に支払う割増退職金は、退職給付債務に含めておりません。

2 連結子会社における退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

勤務費用	272
利息費用	86
期待運用収益	30
数理計算上の差異の費用処理額	76
退職給付費用(+ + +)	404

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

当社 0.9%

(注) 期首時点において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末日時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を0.9%に変更しております。

(3) 期待運用収益率

1.35%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

13年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内で一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

発生時において一括処理することとしております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度であります)が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	4,807百万円
勤務費用	236百万円
利息費用	42百万円
数理計算上の差異の発生額	15百万円
退職給付の支払額	352百万円
退職給付債務の期末残高	4,748百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	2,480百万円
期待運用収益	33百万円
数理計算上の差異の発生額	43百万円
事業主からの拠出額	360百万円
退職給付の支払額	225百万円
年金資産の期末残高	2,692百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	277百万円
退職給付費用	87百万円
退職給付の支払額	8百万円
制度への拠出金	50百万円
退職給付に係る負債の期末残高	307百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,675百万円
年金資産	3,402百万円
	2,272百万円
非積立型制度の退職給付債務	73百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,345百万円
退職給付に係る負債	2,363百万円
退職給付に係る資産	17百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,345百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	236百万円
利息費用	42百万円
期待運用収益	33百万円
数理計算上の差異の費用処理額	110百万円
簡便法で計算した退職給付費用	96百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	452百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る累計調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算書上の差異	579百万円
--------------	--------

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	87.1%
株式	8.5%
債券	4.0%
その他	0.4%
合計	100.0%

長期期待運用収益の設定方法

年金資産の長期運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.9%
長期期待運用収益率	1.35%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	101百万円	66百万円
賞与引当金	330百万円	312百万円
たな卸資産	193百万円	199百万円
その他	121百万円	83百万円
合計	746百万円	661百万円
繰延税金負債(流動)		
その他	6百万円	8百万円
繰延税金資産(流動)の純額	739百万円	653百万円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	668百万円	-
退職給付に係る負債	-	829百万円
有形固定資産	1,186百万円	871百万円
投資有価証券	97百万円	69百万円
資産除去債務	122百万円	123百万円
その他	144百万円	150百万円
繰延税金資産(固定)小計	2,219百万円	2,043百万円
評価性引当額	527百万円	327百万円
繰延税金資産(固定)合計	1,691百万円	1,715百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	810百万円	1,057百万円
繰延税金資産(固定)の純額	881百万円	658百万円
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	325百万円	320百万円
その他有価証券評価差額金	475百万円	747百万円
その他	9百万円	16百万円
合計	810百万円	1,084百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	810百万円	1,057百万円
繰延税金負債(固定)の純額	0百万円	26百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.0%	1.3%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.8%	0.8%
住民税均等割	0.5%	0.5%
税額控除	1.5%	1.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.6%
評価性引当額	3.6%	3.0%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8%	34.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が34百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が33百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
石綿障害予防規則等に基づく工場建物のアスベスト除去義務に係る費用であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
建物の耐用年数に応じて使用見込期間を7年～31年と見積り、割引率は0.6%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	345百万円	346百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	346百万円	347百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「化学品事業」及び「建材事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化学品事業」は、無機化成品・有機化成品・ファインケミカル等の化学工業製品の生産・販売活動を行っており、「建材事業」は、内外装用化粧壁・エクステリア・アルミシャッター等の建築土木資材の生産・販売活動を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	化学品事業	建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,570	17,186	41,756	746	42,502	-	42,502
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	-	2	212	214	214	-
計	24,572	17,186	41,759	958	42,717	214	42,502
セグメント利益	4,015	2,636	6,651	88	6,740	1,477	5,262
セグメント資産	34,732	13,890	48,622	1,439	50,062	14,241	64,304
その他の項目							
減価償却費	1,433	283	1,716	26	1,743	83	1,827
減損損失	-	-	-	169	169	196	365
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,752	220	1,973	24	1,997	97	2,095

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業及びフード事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,477百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,477百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 セグメント資産の調整額14,241百万円は、セグメント間取引消去 11百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産14,253百万円が含まれております。
 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額97百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	化学品事業	建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,932	18,257	46,190	854	47,044	-	47,044
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	-	1	244	246	246	-
計	27,934	18,257	46,192	1,098	47,290	246	47,044
セグメント利益	5,276	2,450	7,726	74	7,801	1,687	6,113
セグメント資産	34,671	14,773	49,445	1,530	50,975	15,067	66,042
その他の項目							
減価償却費	1,385	300	1,685	28	1,713	150	1,863
減損損失	584	-	584	-	584	-	584
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,418	280	1,699	26	1,725	433	2,158

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業及びフード事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,687百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,687百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 セグメント資産の調整額15,067百万円は、セグメント間取引消去 13百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産15,080百万円が含まれております。
 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額433百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	無機化成品	有機化成品	ファイン ケミカル	壁材	エクステリア	その他	合計
外部顧客への売上高	9,606	7,219	7,744	2,483	14,702	746	42,502

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
30,183	7,457	4,011	850	42,502

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	無機化成品	有機化成品	ファイン ケミカル	壁材	エクステリア	その他	合計
外部顧客への売上高	11,506	8,103	8,322	2,513	15,744	854	47,044

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
31,508	9,484	4,780	1,271	47,044

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	化学品事業	建材事業	計			
減損損失	-	-	-	169	196	365

(注) 「その他」の金額は、報告セグメントに配分していない遊休不動産等に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	化学品事業	建材事業	計			
減損損失	584	-	584	-	-	584

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	709円47銭	769円85銭
1株当たり当期純利益金額	54円74銭	67円15銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,199	3,924
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,199	3,924
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,451	58,445

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	41,694	45,241
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	227	247
(うち少数株主持分)(百万円)	(227)	(247)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	41,466	44,993
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	58,447	58,443

- 4 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱に従っております。
 この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が6円40銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,950	1,950	0.49	
1年以内に返済予定の長期借入金	757	327	0.42	
1年以内に返済予定のリース債務	23	46		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,798	1,545	0.42	平成26年～平成28年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	25	75		平成26年～平成30年
其他有利子負債 固定負債 - その他(預り保証金)	169	181	1.75	
合計	4,723	4,125		

- (注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,139	406	-	-
リース債務	41	32	1	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,870	22,881	34,492	47,044
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,928	3,232	4,932	6,004
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,208	2,071	3,208	3,924
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.67	35.45	54.90	67.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.67	14.78	19.45	12.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,416	9,257
受取手形	5 3,450	3,724
売掛金	2 9,800	2 9,415
商品及び製品	5,712	5,561
仕掛品	-	6
原材料及び貯蔵品	1,201	1,147
繰延税金資産	455	376
その他	2 57	2 569
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	29,091	30,054
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,903	3,785
構築物	291	356
機械及び装置	3,350	3,377
工具、器具及び備品	241	253
土地	1 7,680	7,733
リース資産	50	139
建設仮勘定	636	56
その他	1	23
有形固定資産合計	16,155	15,725
無形固定資産		
ソフトウェア	124	324
ソフトウェア仮勘定	118	-
その他	0	0
無形固定資産合計	243	324
投資その他の資産		
投資有価証券	10,443	11,394
関係会社株式	1,648	1,648
関係会社出資金	60	60
長期貸付金	2 339	2 250
繰延税金資産	262	-
その他	331	459
貸倒引当金	11	10
投資その他の資産合計	13,072	13,802
固定資産合計	29,471	29,852
資産合計	58,562	59,906

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 106	69
買掛金	2 7,728	2 6,592
短期借入金	2 2,830	2 2,750
未払費用	874	876
リース債務	17	45
未払金	2 1,605	2 1,399
未払法人税等	920	645
預り金	264	270
役員賞与引当金	45	50
その他	1, 5 996	435
流動負債合計	15,389	13,135
固定負債		
長期借入金	1,798	1,545
リース債務	24	75
繰延税金負債	-	156
再評価に係る繰延税金負債	1,549	1,549
退職給付引当金	1,609	1,585
役員退職慰労引当金	264	-
資産除去債務	301	302
その他	2 192	2 468
固定負債合計	5,739	5,683
負債合計	21,128	18,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,867	6,867
資本剰余金		
資本準備金	5,741	5,741
資本剰余金合計	5,741	5,741
利益剰余金		
利益準備金	1,133	1,133
その他利益剰余金		
配当準備積立金	950	950
特別償却準備金	0	-
固定資産圧縮積立金	593	584
別途積立金	4,500	4,500
繰越利益剰余金	15,063	18,172
利益剰余金合計	22,241	25,341
自己株式	294	297
株主資本合計	34,557	37,653
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	866	1,374
繰延ヘッジ損益	69	21
土地再評価差額金	2,080	2,080
評価・換算差額等合計	2,877	3,433
純資産合計	37,434	41,087
負債純資産合計	58,562	59,906

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	40,325	43,802
売上原価	1 26,837	1 28,704
売上総利益	13,488	15,098
販売費及び一般管理費	2 9,067	2 9,851
営業利益	4,420	5,246
営業外収益		
受取利息	1 12	1 15
受取配当金	1 681	1 740
為替差益	137	61
雑収入	1 8	1 28
営業外収益合計	840	846
営業外費用		
支払利息	1 42	1 29
手形売却損	1	1
売上割引	116	118
雑損失	0	7
営業外費用合計	160	156
経常利益	5,101	5,935
特別利益		
固定資産売却益	8	0
補助金収入	274	60
受取保険金	50	-
受取和解金	-	183
新株予約権戻入益	39	-
特別利益合計	373	244
特別損失		
固定資産除却損	24	38
減損損失	365	584
投資有価証券売却損	-	49
投資有価証券評価損	75	-
特別損失合計	465	671
税引前当期純利益	5,009	5,508
法人税、住民税及び事業税	1,722	1,473
法人税等調整額	145	233
法人税等合計	1,867	1,707
当期純利益	3,141	3,800

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	6,867	5,741	5,741
当期変動額			
特別償却準備金の 取崩			
固定資産圧縮積立金の 積立			
固定資産圧縮積立金の 取崩			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
土地再評価差額金の 取崩			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	6,867	5,741	5,741

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
配当準備 積立金		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,133	950	1	470	4,500	12,485	19,541
当期変動額							
特別償却準備金の 取崩			0			0	-
固定資産圧縮積立金の 積立				176		176	-
固定資産圧縮積立金の 取崩				53		53	-
剰余金の配当						584	584
当期純利益						3,141	3,141
自己株式の取得							
土地再評価差額金の 取崩						143	143
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	123	-	2,578	2,700
当期末残高	1,133	950	0	593	4,500	15,063	22,241

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	290	31,860	282	37	2,224	2,469	39	34,369
当期変動額								
特別償却準備金の取崩		-						-
固定資産圧縮積立金の積立		-						-
固定資産圧縮積立金の取崩		-						-
剰余金の配当		584						584
当期純利益		3,141						3,141
自己株式の取得	4	4						4
土地再評価差額金の取崩		143						143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			584	32	143	408	39	368
当期変動額合計	4	2,696	584	32	143	408	39	3,064
当期末残高	294	34,557	866	69	2,080	2,877	-	37,434

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	6,867	5,741	5,741
当期変動額			
特別償却準備金の 取崩			
固定資産圧縮積立金の 積立			
固定資産圧縮積立金の 取崩			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	6,867	5,741	5,741

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
配当準備 積立金		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,133	950	0	593	4,500	15,063	22,241
当期変動額							
特別償却準備金の 取崩			0			0	-
固定資産圧縮積立金の 積立				39		39	-
固定資産圧縮積立金の 取崩				47		47	-
剰余金の配当						701	701
当期純利益						3,800	3,800
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	8	-	3,109	3,099
当期末残高	1,133	950	-	584	4,500	18,172	25,341

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	294	34,557	866	69	2,080	2,877	37,434
当期変動額							
特別償却準備金の 取崩		-					-
固定資産圧縮積立金の 積立		-					-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-					-
剰余金の配当		701					701
当期純利益		3,800					3,800
自己株式の取得	2	2					2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			508	48	-	556	556
当期変動額合計	2	3,096	508	48	-	556	3,653
当期末残高	297	37,653	1,374	21	2,080	3,433	41,087

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
...移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。但し、賃貸用固定資産(製造設備を除く)及び建物は、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物が15~47年、機械装置が8~10年であります。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理することとしております。
- 5 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建金銭債権
 - (3) ヘッジ方針
為替予約については、内部規程である「為替先物予約規程」に基づき、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスク回避のためにヘッジを行っております。なお、主要リスクである輸出取引による外貨建金銭債権の為替変動リスクに関しては、原則として6ヶ月先までの決済予定額の50%をヘッジする方針であります。また、その結果は取締役会に報告されております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみを契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。
- 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1)退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
 - (2)消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同上第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「1年内返済予定の長期借入金」については、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「1年内返済予定の長期借入金」に表示していた752百万円は、「その他」として組替えております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成25年6月25日開催の第93回定時株主総会において、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給(支給の時期は各取締役及び監査役の退任時)を決議いたしました。

これに伴い、当社の役員退職慰労引当金全額を取り崩し、打ち切り支給に伴う未払額262百万円を固定負債のその他に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。
 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	444百万円	-
土地	198百万円	-
合計	642百万円	-

上記物件に対応する債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
その他(1年内返済予定の長期借入金)	79百万円	-

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	607百万円	605百万円
長期金銭債権	331百万円	243百万円
短期金銭債務	3,748百万円	3,742百万円
長期金銭債務	14百万円	11百万円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	102百万円	119百万円

4 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
シコク景材(株)	5百万円	シコク景材(株)	-
中讃ケーブルビジョン(株)	253百万円	中讃ケーブルビジョン(株)	232百万円
四国化成(上海)貿易有限公司	19百万円	四国化成(上海)貿易有限公司	16百万円
合計	278百万円	合計	249百万円

下記の会社の商品仕入取引に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATION	-	SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATION	992百万円
シコク・システム工房(株)	8百万円	シコク・システム工房(株)	9百万円
シコク・フーズ商事(株)	12百万円	シコク・フーズ商事(株)	14百万円
合計	21百万円	合計	1,016百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	559百万円	-
支払手形	14百万円	-
その他(設備関係支払手形)	7百万円	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業取引による取引高 仕入高	10,346百万円	11,753百万円
営業取引以外の取引による取引高	484百万円	427百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
運送費及び保管費	3,143百万円	3,380百万円
給料	1,384百万円	1,446百万円
役員賞与引当金繰入額	45百万円	50百万円
役員退職慰労引当金繰入額	32百万円	7百万円
減価償却費	147百万円	213百万円
研究開発費	913百万円	1,046百万円

おおよその割合

販売費	73.6%	72.3%
一般管理費	26.4%	27.7%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成25年 3月31日)	当事業年度末 (平成26年 3月31日)
子会社株式	1,522	1,522
関連会社株式	126	126

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	81百万円	50百万円
賞与引当金	243百万円	228百万円
たな卸資産	22百万円	26百万円
その他	108百万円	70百万円
繰延税金資産(流動)合計	455百万円	376百万円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	569百万円	561百万円
有形固定資産	675百万円	361百万円
投資有価証券	87百万円	58百万円
資産除去債務	106百万円	107百万円
その他	117百万円	115百万円
繰延税金資産(固定)小計	1,556百万円	1,203百万円
評価性引当額	488百万円	288百万円
繰延税金資産(固定)合計	1,067百万円	915百万円
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	325百万円	320百万円
特別償却準備金	0百万円	-
その他有価証券評価差額金	474百万円	708百万円
その他	5百万円	43百万円
繰延税金負債(固定)合計	805百万円	1,072百万円
繰延税金資産(固定)の純額	262百万円	-
繰延税金負債(固定)の純額	-	156百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.1%	3.5%
住民税均等割	0.5%	0.5%
税額控除	1.4%	1.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.4%
評価性引当額の増加	3.8%	3.3%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3%	31.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が25百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が24百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,903	303	194 (192)	226	3,785	5,377
	構築物	291	116	4 (3)	47	356	1,211
	機械及び装置	3,350	1,454	345 (341)	1,083	3,377	16,868
	工具、器具及び備品	241	115	10 (10)	93	253	2,901
	土地	7,680 [3,630]	100	47	-	7,733 [3,630]	-
	リース資産	50	128	-	39	139	114
	建設仮勘定	636	1,578	2,158 (36)	-	56	-
	その他	1	26	0	3	23	38
	計	16,155	3,824	2,759 (584)	1,494	15,725	26,512
無形固定資産	ソフトウェア	124	297	-	98	324	172
	ソフトウェア仮勘定	118	-	118	-	-	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	243	297	118	98	324	172

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 徳島工場 機能材料(ファイン ケミカル)生産設備 992百万円

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 徳島工場 機能材料(ファイン ケミカル)生産設備 1,240百万円

3 「当期減少額」欄のうち(内書)は、減損損失の計上額であります。

4 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14	1	0	14
役員賞与引当金	45	50	45	50
役員退職慰労引当金	264	7	272	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.shikoku.co.jp/ir/denshi.html
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された1,000株以上保有の株主に地域の特産品(定価3,000円相当の品)を一律に贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------------|-----------------|---|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第93期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書 | | | 平成25年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書 | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | 平成25年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 有価証券報告書の訂正報告書
及び確認書 | 事業年度
(第93期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年7月1日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 四半期報告書及び確認書 | (第94期
第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月9日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 四半期報告書及び確認書 | (第94期
第2四半期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月11日
関東財務局長に提出 |
| (7) | 四半期報告書及び確認書 | (第94期
第3四半期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月12日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月25日

四国化成工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	合	弘	泰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	誉	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	原	徹	也

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国化成工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、四国化成工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、四国化成工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月25日

四国化成工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	合	弘	泰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	誉	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	原	徹	也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国化成工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。